

# 知的財産相談を受ける方へ

(相談を受ける前に必ずお読み下さい)

1. この相談窓口は、特許、実用新案、意匠及び商標に関する出願、請求、その他の手続等、弁理士の業務に属する事案について無料で応ずるものです。
2. 無料であっても、担当弁理士は誠意をもって相談に対応しますが、相談内容によっては回答に限度があり、また、相談に応じかねる場合もありますことを予めご了承下さい。
3. 短時間で限られた資料の範囲内で相談をお受けし、アドバイスするため、相談内容について担当弁理士も当会も法的責任を負うものではないことを予めご了承下さい。
4. 多くの相談に対応するため、相談時間は、原則1回30分以内とさせていただきます。
5. お申し出により、担当弁理士に対して調査、出願等の相談事案を依頼された場合には、通常の受任案件として有料となります。また、その場合は、依頼者と弁理士個人との関係となり、当会は関与しませんことをご承知おき下さい。
6. 弁理士の報酬額は、当事者の合意によります。金額は、案件の難易度、また、特許事務所によって異なりますので、詳細は各特許事務所にお尋ね下さい。

以上